

久慈・閉伊川地域森林計画変更計画書 (案)

(久慈・閉伊川森林計画区)

変 更 計 画 期 間

自 令和 7 年 1 2 月 日

至 令和 1 4 年 3 月 3 1 日

計	画	期	間
自	令和	4 年	4 月 1 日
至	令和	1 4 年	3 月 3 1 日

令和 7 年 1 2 月

岩 手 県

変 更 理 由 等

1 変更理由

岩泉町において、官行造林の返地があったため、森林面積の異動が生じたこと。

2 変更の内容

別紙のとおり。

目 次

Ⅱ 計画事項	1
第1 計画の対象とする森林の区域	1

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		<u>240,644</u>	<u>18.56ha の増</u>
市 町 村 別 内 訳	久 慈 市	42,166	
	洋 野 町	22,330	
	野 田 村	5,023	
	普 代 村	5,697	
	宮 古 市	82,379	
	山 田 町	9,933	
	岩 泉 町	<u>61,317</u>	<u>18.56ha の増</u>
	田 野 畑 村	11,799	

注1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

- 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者になった旨の届出及び森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く）の対象となる。
- 3 森林計画図の縦覧場所は、岩手県農林水産部森林整備課、県北広域振興局林務部、沿岸広域振興局宮古農林振興センター林務室、岩泉林務出張所及び関係市町村とする。
- 4 単位未満を四捨五入しているため、市町村別内訳の合計と総数が一致しない場合がある。